

蓬田村簡易水道事業経営戦略

計画期間

2025（令和7）年度～2034（令和16）年度

2025（令和7）年3月
蓬田村建設課





蓬田村簡易水道事業経営戦略

目次

I	経営戦略の位置付け	1
1.	本村の概況と水道事業の歩み	1
2.	総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的	2
II	蓬田村水道事業の現状	5
1.	本戦略の事業の現況	5
2.	経営状況分析	7
3.	施設の状況	16
III	今後の予測と経営の基本方針	17
1.	有収水量及び料金収入の予測	17
2.	組織の予測	20
3.	現状の課題	20
4.	経営の基本方針と目標	21
IV	投資・財政計画	22
1.	投資・財政計画の計算根拠	22
2.	投資・財政計画（シミュレーション）	22
V	経営戦略の遂行に向けた取組体制	28
1.	経営推進体制	28
2.	PDCA サイクルの実行	29
3.	次回以降の見直し	30

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

I 経営戦略の位置付け

1. 本村の概況と水道事業の歩み

蓬田村は青森県北西部に位置し、津軽半島東側の陸奥湾沿岸に面しています。南側には青森市、北側には外ヶ浜町が境を接しています。明治22年の町村制施行以来、一度も合併したことがなく、2018(平成30)年には村制施行130周年を迎えました。

総面積は80.84平方キロメートルで、南北に9キロメートル、東西に約11キロメートル広がっており、その約76%が山林です。耕地面積は1,170ヘクタールで、全体の約15%を占めています。平地部には長い年月をかけて人々によって築かれた美田が広がっています。

西部には津軽半島の脊梁である中山山脈が走っており、大倉岳(677メートル)、赤倉岳(563メートル)、袴腰岳(627メートル)がそびえ立ちます。これらの山脈の麓から流れる4本の川は水量が豊富であり、農業用水として利用される水田は「上磯地方の蔵」とも呼ばれています。

蓬田村には9地区があり、1999(平成11)年から給水を開始し、2002(平成14)年には全域への供給を完了しました。将来的な水道事業の目標として、「安心」「安定」「持続」「環境」の4つの長期的ビジョンを掲げた「水道ビジョン」を2008(平成20)年度に策定しました。今後は、簡易水道事業において持続可能な経営を図るべく、老朽化対策および長寿命化対策を実施していきます。

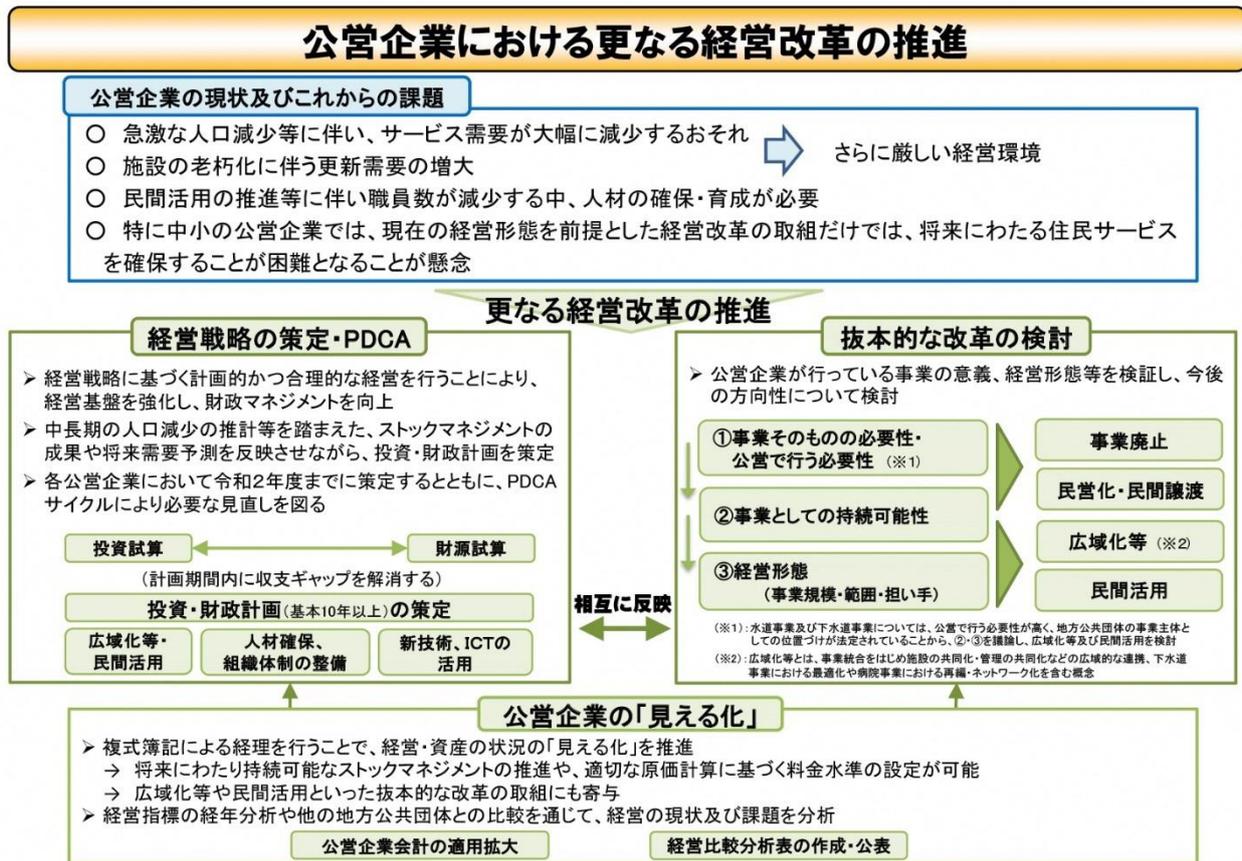
2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

■図表 1-1 企業における更なる経営改革の推進



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

したがって、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となります。

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

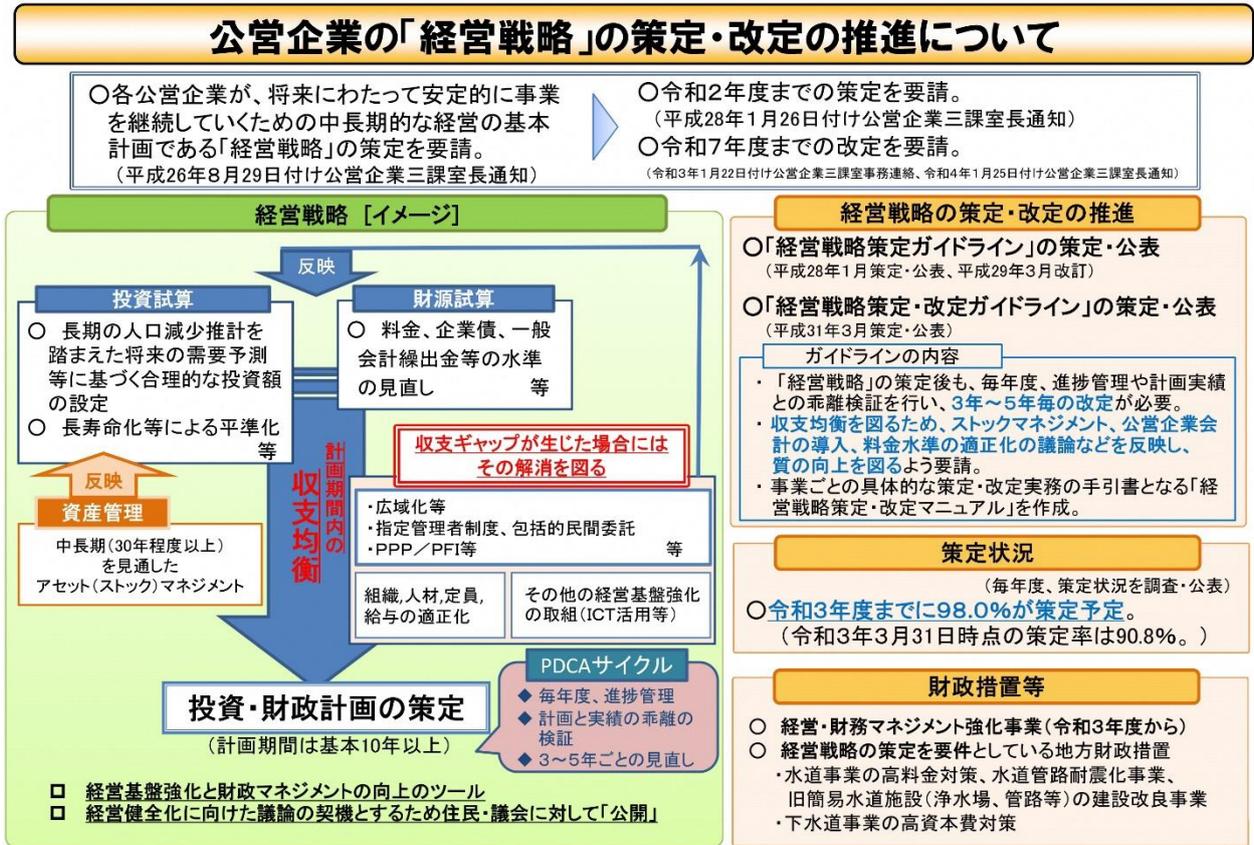
2022(令和4)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、取組の進捗状況と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の図の視点から実効性のある見直しが求められています。

■経営戦略策定・改定マニュアル改定に伴い見直しが求められている事項

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等)の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。

■ 図表 1-2 公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について



※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」

II

蓬田村水道事業の現状

1. 本戦略の事業の現況

(1) 事業の現況（事業概要）

本戦略の対象となる事業は蓬田村簡易水道事業で、事業概要は次のとおりです。

■図表 2-1 事業概要

	簡易水道事業
事業創設認可	1997（平成9）年2月6日
供用開始	1999（平成11）年7月1日
法適・非適用区分	法適用（一部適用） ※2024（令和6）年4月1日から
計画給水人口	3,800人
現在給水人口	2,349人
有収水量密度	0.18千m ³ / ha

2023(令和5)年度 地方公営企業財政決算状況調査より

(2) 料金体系の状況

本村の料金体系は、用途別基本料金と従量制による料金に、水道メーター使用料を加算するものとして設定しています。

■図表 2-2 料金体系及びメーター使用料（税抜き）

用途	基本料金（1月につき）			メーター使用料
	基本水量	料金	超過料金 1 m ³ につき	
一般用	10 立方メートルまで	2,800 円	130 円	100 円
営農業用	10 立方メートルまで	2,800 円	130 円	300 円
工業用	50 立方メートルまで	14,000 円	130 円	1,000 円
臨時用	10 立方メートルまで	3,700 円	220 円	500 円

(3) 組織の状況

本村の簡易水道事業については、建設課建設班が所管しています。

職員体制は損益勘定職員、資本勘定職員合わせ、2名となっています。

■図表2-3 組織の状況



(4) これまでの主な経営健全化の取組（過去 10 年間）

【各種経営健全化への取組】

2016(平成28)年度 蓬田村簡易水道事業経営戦略策定

2024(令和6)年度 公営企業法適用(一部適用)により公営企業会計へ移行

【給水効率の向上及び老朽化対策】

2023(令和5)年度 スマートメーター設置

2024(令和6)年度 //

2. 経営状況分析

(1) 有収水量と有収率の推移

料金収入に影響を与える有収水量および有収率について、2014(平成26)年度から2023(令和5)年度までの過去10年間で分析します。有収水量は配水量のうち料金徴収の対象となる水量を表し、有収率は配水量のうち有収水量の割合を示します。有収率が高いほど、料金徴収の対象とならない無収水量または無効水量が少なく、効率的であることを意味します。

有収水量を見ると、2020(令和2)年度および2021(令和3)年度は、新型コロナウイルス感染症対策による巣ごもり需要により一時的に増加しています。2014(平成26)年度を起点とすると、給水人口の減少に伴い、徐々に有収水量は減少傾向にあります。なお、2023(令和5)年度は公営企業会計移行に伴う打ち切り決算により有収水量が大幅に減少しています。

有収水量の過去10か年平均は約173千 m^3 、有収率の平均は約87.8%です。

■ 図表 2-4 有収水量／有収率の推移

(単位： m^3 、%)



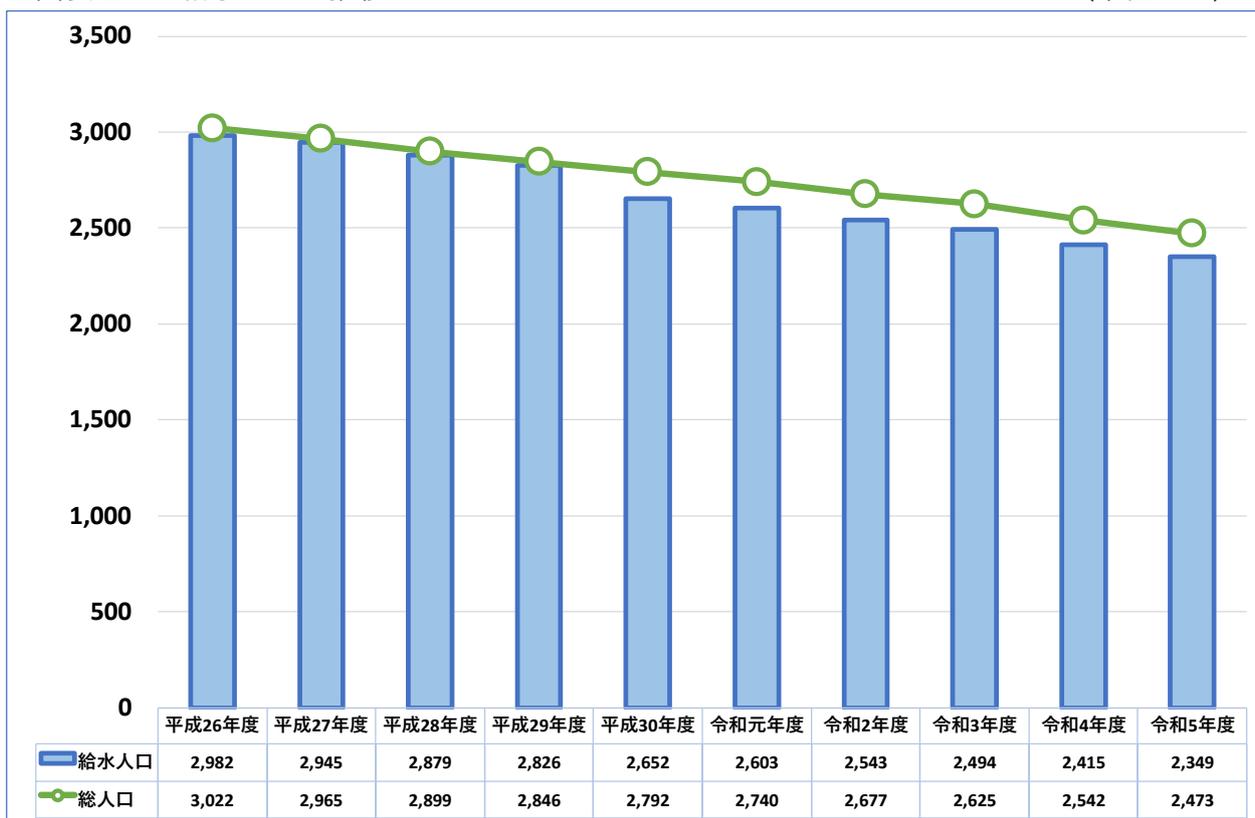
(2) 給水人口の推移

給水人口の推移を示したものです。過去10か年で給水人口は2014(平成26)年度をピークに減少傾向となっています。

本村において水道普及率は100%近くになっており、蓬田村人口ビジョンによると人口は減少すると推計されているため、給水人口も減少していく見込みです。

■ 図表 2-5 給水人口の推移

(単位：人)

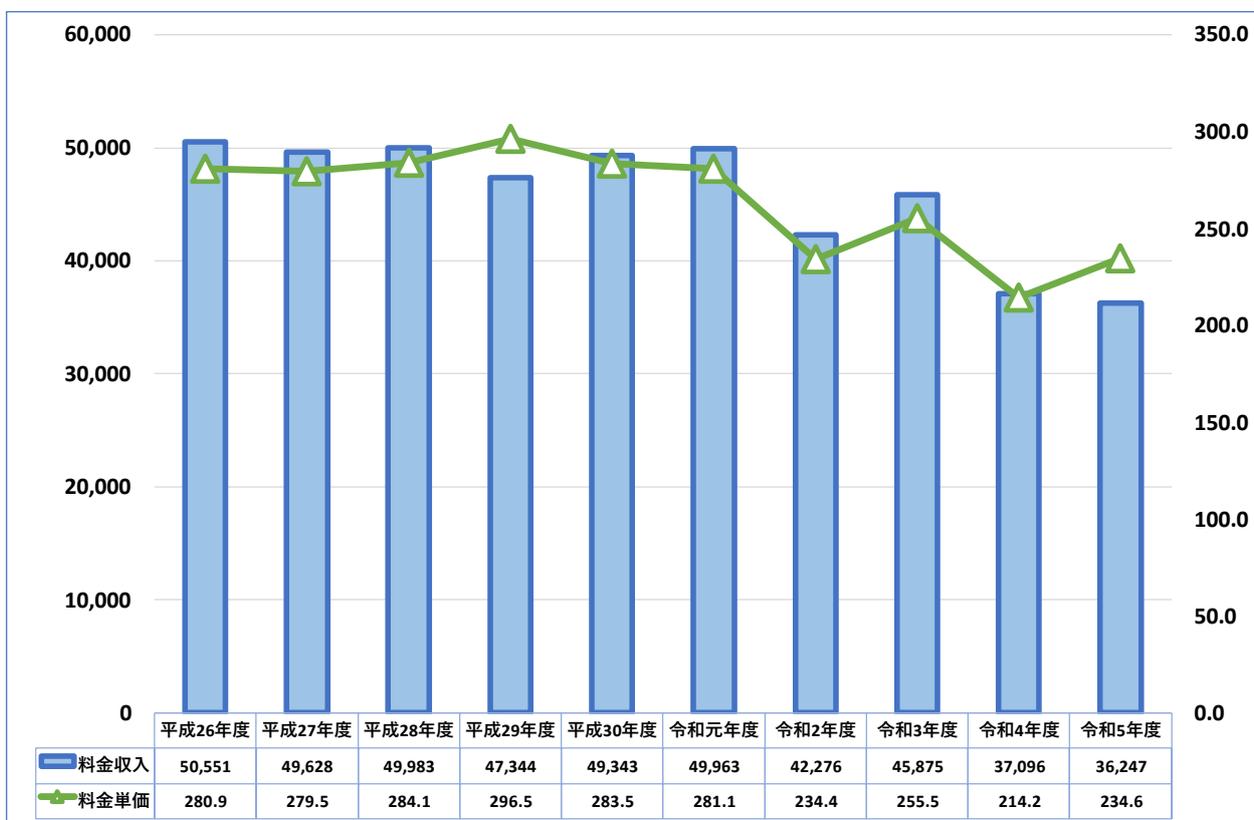


(3) 料金収入及び料金単価の推移

料金収入の推移を示しています。過去10年間で給水人口減少に伴い、料金収入も減少しました。2020(令和2)年度はコロナ対策で一部が一般会計繰入金で補填されました。また、緊急物価対策により2022(令和4)～2023(令和5)年度の水道料金も一部補填されています。有収水量1m³あたりの料金単価は、節水機器の発達や意識向上により2020(令和2)年度以降低下傾向です。今後も、給水人口減少により料金収入の減少が予測されます。

■ 図2-6 料金収入の推移

(単位:千円、円)

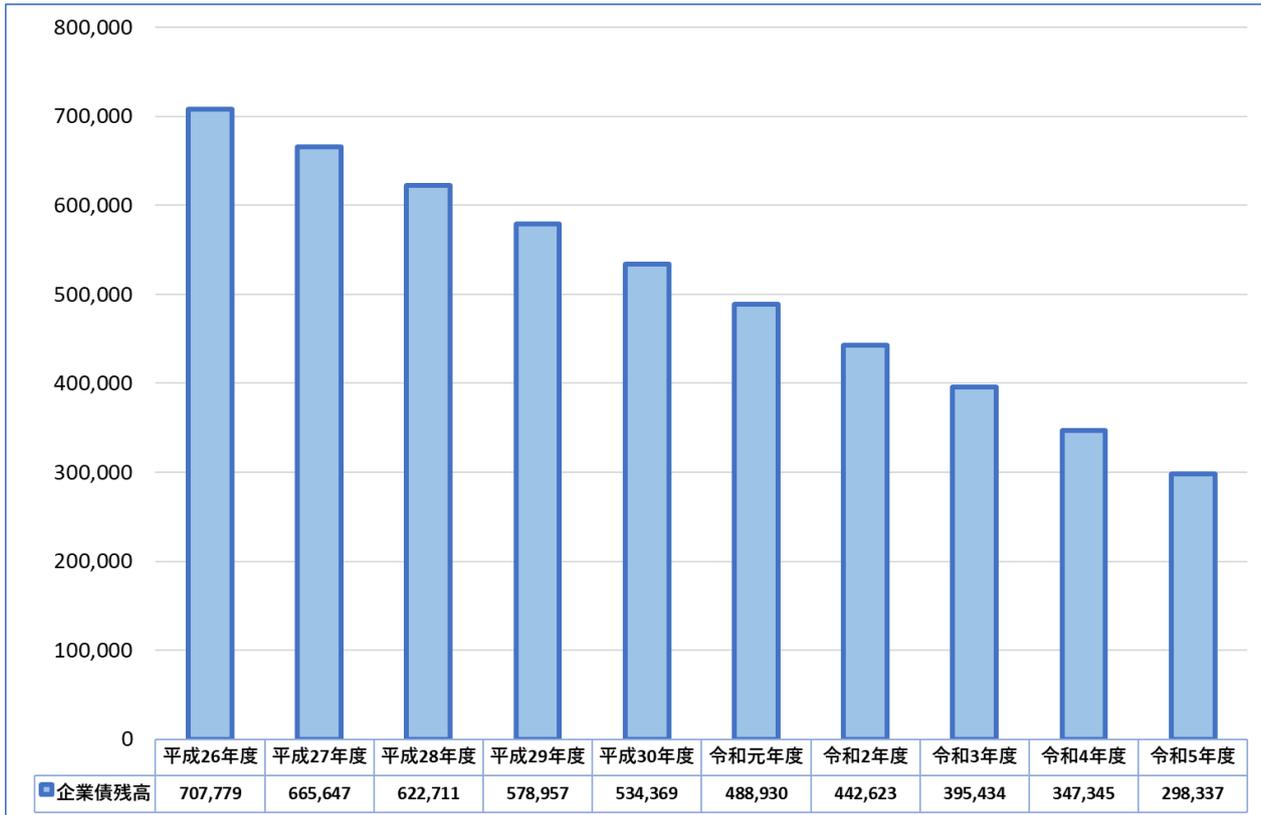


(4) 企業債残高の推移

企業債残高の推移を示したものであり、過去10年間で企業債残高は減少傾向にあります。しかし、直近10年間では投資が行われておらず、供用開始から25年を経過したため、今後は長寿命化対策等の投資が増加すると予測されます。

■ 図 2-7 企業債残高の推移

(単位：千円)



(5) 経営比較分析表による現状分析～青森県内各町村との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

なお、比較は2022(令和4)年度時点で公営企業法非適用の青森県県内町村(以下、「県内町村」とする)を対象とします。

- ① 経常収支比率
- ② 料金回収率
- ③ 給水原価

■ 図 2-8 本村と県内町村の指標一覧 (簡易水道事業)

町村名	給水人口	1か月20 m ³ 当たり家 庭料金(円)	1か月10 m ³ 当たり家 庭料金(円)	収益的収支比率	料金回収率	給水原価
蓬田村	2,415	4,510	3,180	60.72	34.48	621.33
今別村	2,218	6,520	3,640	65.40	36.31	859.62
西目屋村	1,260	2,200	1,230	43.61	10.93	943.32
大鱈町	116	3,300	2,000	82.56	15.18	1,708.74
風間浦村	1,653	3,355	2,035	48.86	42.74	428.54
佐井村	1,717	4,312	2,781	67.58	63.36	468.56
三戸町	959	3,670	1,870	83.43	28.01	867.06
五戸町	2,611	3,828	1,793	82.43	61.76	384.16
新郷村	1,444	3,080	1,540	38.03	34.95	459.94
平均	1,599	3,864	2,230	63.62	36.41	749.03

※各自治体の経営比較分析表より作成

①収益的収支比率

$$\text{基本算式: } \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{企業債償還金}} \times 100(\%)$$

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。この比率は、基本的に単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となることが求められます。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示していることから、経営改善に向けた取組が必要となります。

この指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点からの分析も必要です。

【ポイント】

県内町村の2022(令和4)年度平均63.62%より低い60.72%

本村の財政状況はほぼ平均水準にありますが、100%を下回っているため、一般会計からの繰入金への依存度が高い傾向にあります。総務省では毎年度、一般会計からの負担金について繰出基準を示しています。この基準に従い、一般会計が負担・補助すべき必要経費として認められる繰入金を基準内繰入金とし、基準外のものを基準外繰入金と呼びます。基準外繰入金は、通常、現金収支不足(赤字補填)に対する補助分となります。

本村における一般会計からの繰入金の直近5か年の推移は以下の表に示されています。また、コロナ禍における料金減免分の補助金に関しては、直近3か年において一般会計からの繰入金が増加傾向にあります。

■図表 2-9 一般会計からの繰入金 (単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収支	基準内	17,595	8,830	8,349	16,151	15,651
	基準外	0	0	0	0	0
資本的収支	基準内	21,039	25,606	25,760	26,251	26,751
	基準外	3,767	0	20,115	26,656	18,600
合計		42,401	34,436	54,224	69,058	61,002

②料金回収率

基本算式:供給単価/給水原価×100(%)

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、この指標が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められます。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

【ポイント】

県内町村の2022(令和4)年度平均36.41%より低い34.48%

本村の給水原価が供給単価を上回っているため、料金収入だけでは費用を賄いきれていません。定期的に料金体系を見直し、計画的な料金改定を検討する必要があります。

③給水原価

基本算式：総費用－（受託工事費＋企業債償還金）／年間有収水量（m³）

給水原価は、有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び推計を基に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のため、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要です。

【ポイント】

県内町村の2022（令和4）年度平均749.03円より低い621.33円

本村の給水原価は県内町村と比較して低いです。経費を限りなく圧縮しているためです。しかしながら、今後物価上昇や老朽化した施設維持の修繕に向けて経費増加も想定されます。

このため、上昇する費用に対する収益の確保が必要となります。

(6) 経営状況分析から見える本村の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

①料金収入が減少傾向

○原因と今後の対策

2020(令和2)年度から2023(令和5)年度にかけては、新型コロナウイルス感染症対策や緊急物価対策として、一般会計からの繰入金により料金収入減少への補填が行われましたが、全体的には収益減少傾向が続いています。

加えて、過去10年間で給水人口は約600人減少しており、給水戸数も減少傾向にあります。今後も給水人口および給水戸数の減少が見込まれているため、収益の確保が喫緊の課題となっています。

②企業債は減少も今後の老朽化対策に向けては計画的な実施が必要

○原因と今後の対策

供用開始以降、大きな投資は行っておりません。今後は老朽化対策や管路の耐震化など計画的かつ継続的な更新、および費用の見直しについて検討が必要です。

③経常費用の増加への対策

○原因と今後の対策

施設・設備の老朽化に伴い、修繕費等の経費が増加する見込みです。さらに、物価高および労務費単価の上昇の影響を受け、経常費用が増加する可能性があります。

3. 施設の状況

本村の水道施設は簡易水道9つの区域(高根・広瀬・瀬辺地・郷沢・蓬田・宮本・阿弥陀川・長科・中沢)を対象とし、計画給水人口は3,800人、計画給水量は一日最大で1,300m³となっております。浄水施設は1箇所のみであり、地下水を水源として供給を行っております。

2023(令和5)年度末時点では、導水および送水配水管の総延長は38,378mに達し、その大部分は1999(平成11)年から2003(平成15)年の間に敷設されています。配水管等の標準耐用年数は40年であり、現在の経過年数は20年から25年となります。そのため、現在までに大きな老朽化等の対策は実施していません。今後は老朽化への対応ならびに耐震化など災害に強いインフラの強靱化が求められます。

これらの施設管理は集中監視システムの導入や民間業者への業務委託による効率化を図っており、保有する能力を考慮すると、生活環境の整備や各種産業の振興発展に伴う需要増加にも一定の対応が可能な状況です。しかしながら、砂礫などの軟弱地盤に配水管を敷設せざるを得ない地域もあり、既存配水管の老朽化対応に加え、将来的な視野に立った耐震化および強靱化が必要となります。

さらに、安全で安心な水道水の安定供給を確保するためには、日常の維持管理の徹底と洗浄機能の一層の強化が重要です。

Ⅲ 今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び料金収入の予測

(1) 有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、総人口及び給水人口については、国立社会保障・人口問題研究所(略称: 社人研)を基に算出しました。また、年間有収水量については、過年度の実績から1世帯当たり有収水量を設定し推計しました。

■有収水量の予測のための前提条件

●総人口及び給水人口

2023(令和5)年に公表した国立社会保障・人口問題研究所(略称: 社人研)における人口推計の減少率により算定しました。

普及率は2023(令和5)年度の95.0%を維持するものとして算出しました。

●給水世帯

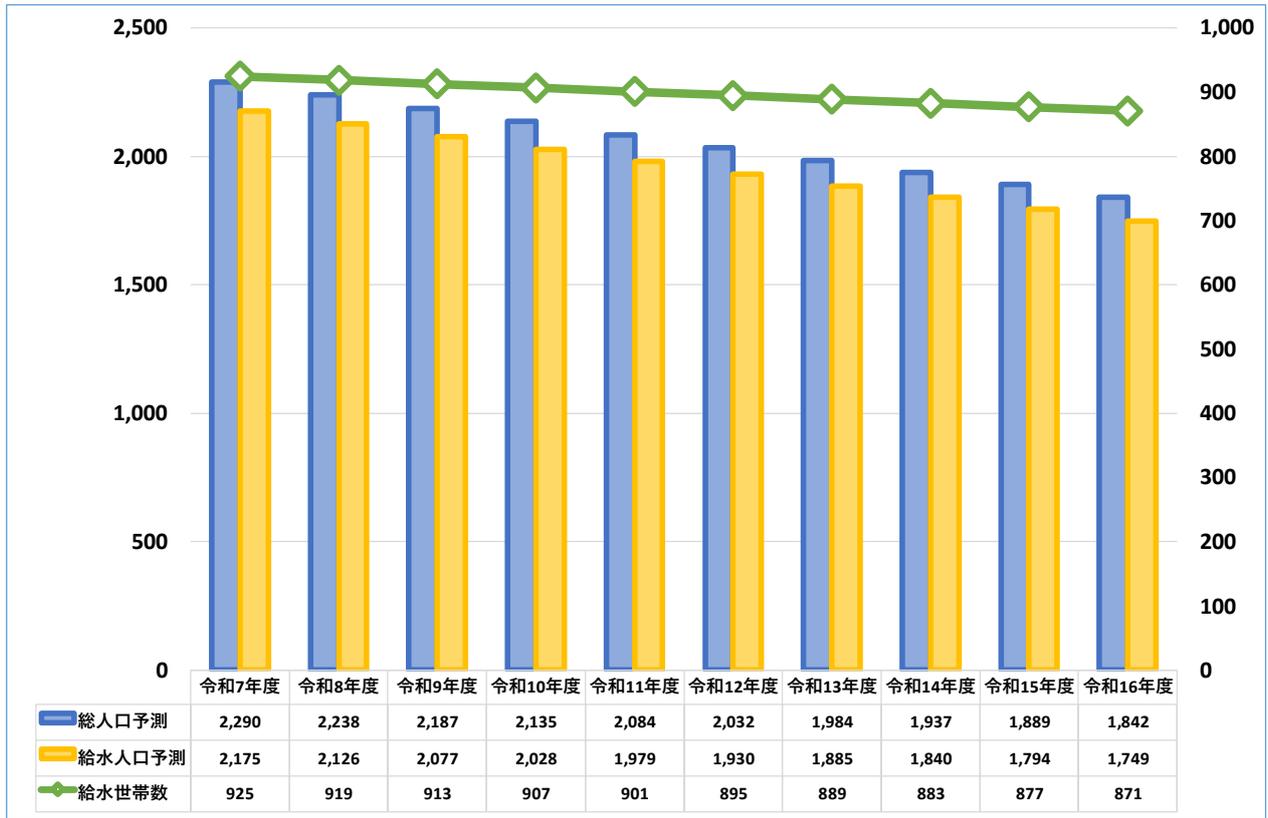
2019(令和元)年度から2023(令和5)年度の給水世帯減少率平均に基づき算出しました。

●年間有収水量

2021(令和3)年度から2023(令和5)年度までの1世帯当たりの平均有収水量に基づき、給水世帯予測を加味して算出しました。

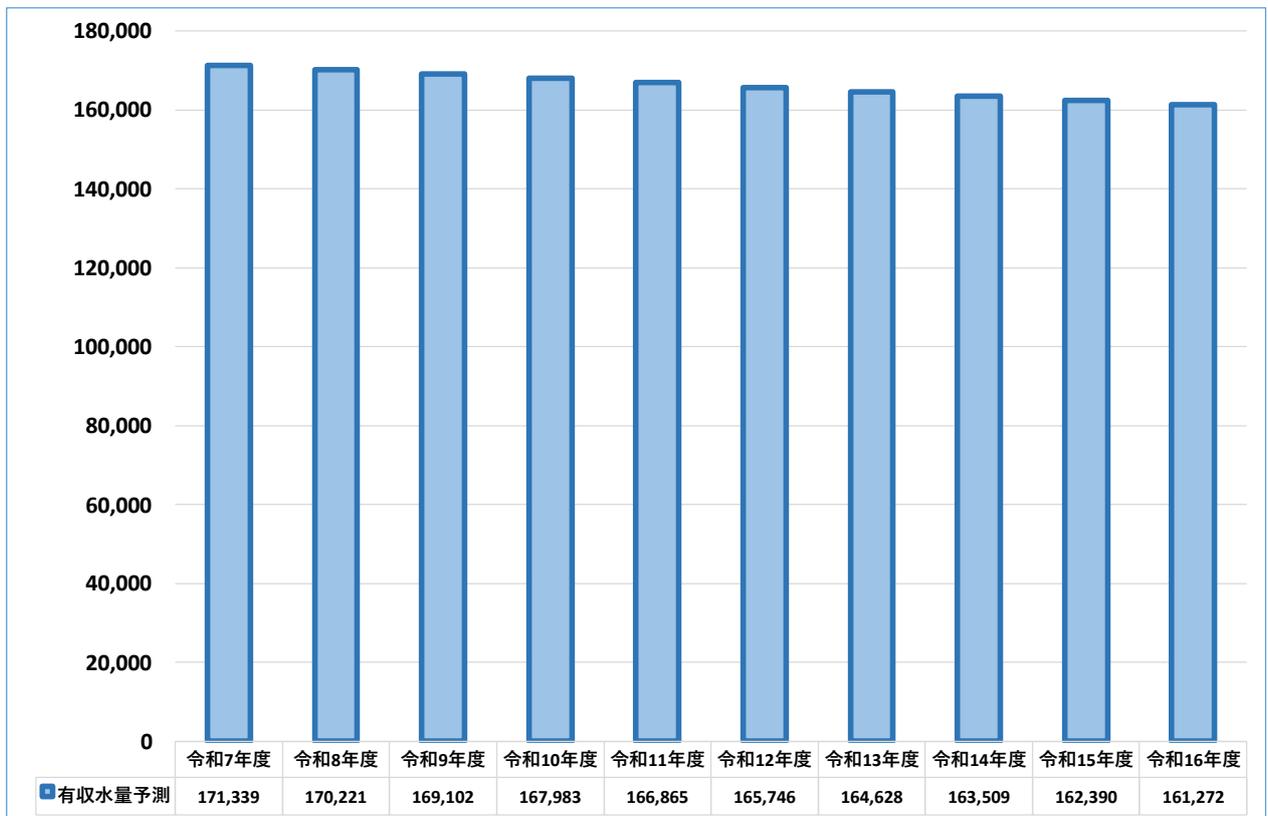
■ 図表 3-1 総人口及び給水人口、給水世帯の予測

(単位：人、世帯)



■ 図表 3-2 有収水量の予測

(単位：m³)



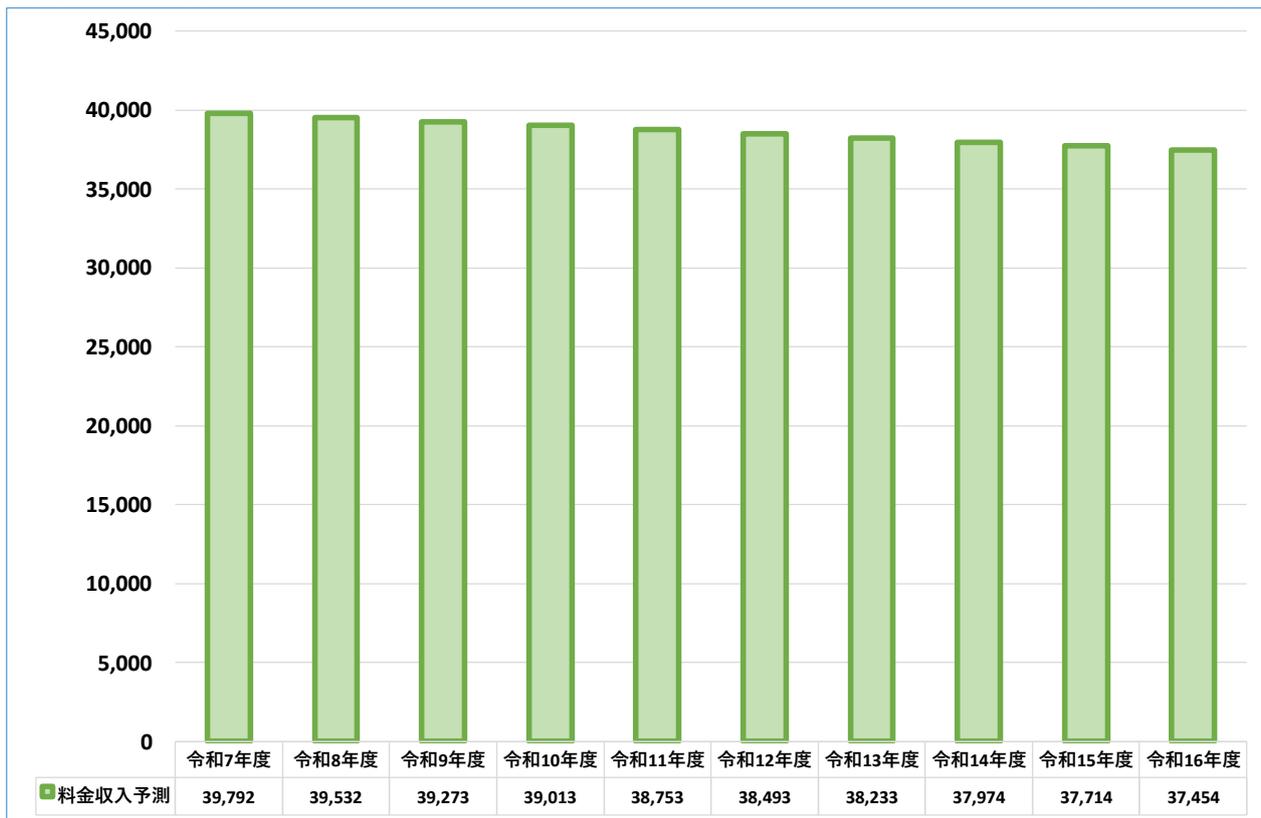
(2) 料金収入の予測

給水世帯、有収水量の予測に基づき、2023(令和5)年度の料金単価(m³/円)実績のまま推移した場合の料金収入について試算を行いました。結果は次のとおり、料金収入は減少傾向となります。

なお、予測に当たっては、本戦略の計画期間である2034(令和16)年度までとしています。

■ 図表 3-3 料金収入の予測

(単位：千円)



2. 組織の予測

これまで通り、簡易水道所管担当で維持及び管理を行います。

3. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 人口及び世帯数の減少を踏まえた経営戦略が必要
- 水道施設の老朽化・耐震化対策
- 水道施設の老朽化・耐震化に向けた投資計画が必要
- 定期的な料金体系の検証と計画的な料金改定
- 一般会計繰入金の縮減
- 公営企業会計移行による財務基盤の強化

4. 経営の基本方針と目標

水道事業を取り巻く環境から様々な課題を克服するために設定した4つの経営の基本方針から、目指すべき経営ビジョン(将来像)を次のように掲げます。

健全な事業運営に基づき、災害にも必要な生活用水を確保できる施設づくりを推進し、安心できる水道水を安定して供給するとともに、迅速で快適な給水サービスを行って、需要者が満足する水道事業を目指します。

《蓬田村簡易水道事業経営ビジョン》

需要者が満足する快適な給水サービス安定した水道事業を目指して

【経営の基本方針】

- (1) 安心・快適な給水の確保
- (2) 災害に強い水道施設の構築
- (3) 水道の運営基盤の強化
- (4) 環境にやさしい水道の構築

経営ビジョンや基本方針達成には財政基盤の強化が不可欠です。このため、本戦略期間においては、次の数値目標を設定し、経営を進めます。

【数値目標】

目標値①計画終期までに経常収支比率 100%

簡易水道事業において、健全な経営を進めるためにも本計画期間である2034(令和16)年度までに経常収支比率100%を継続します。

目標値②計画終期までに他会計補助金を令和6年度予算の20%以上の削減

簡易水道事業において、一般会計からの負担軽減のために令和6年度予算の20%以上の削減を行います。

IV

投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(簡易水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するに当たっては、前章で示した予測に基づいて算出しています。ただし、動力費、修繕費等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行いますが、このうち本戦略の計画期間である2034(令和16)年度までの10年間分を掲載します。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(簡易水道施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2034(令和16)年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画 (シミュレーション)

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取組を明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、シミュレーションを行います。

【図表 4-1 【収益的収支】】

区分	年度	予算 令和6年度 ※予算	計画年次①	計画年次②	計画年次③	計画年次④	計画年次⑤	計画年次⑥	計画年次⑦	計画年次⑧	計画年次⑨	計画年次⑩
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益	1. 営業収益	43,388	39,796	39,536	39,277	39,017	38,757	38,497	38,237	37,978	37,718	37,458
	(1) 料金の収入	43,384	39,792	39,532	39,273	39,013	38,753	38,493	38,233	37,974	37,714	37,454
	(2) 受託工事の収益	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
収益的収入	2. 営業的収入	69,313	68,758	62,773	62,047	58,723	56,594	53,952	51,678	51,497	49,626	48,797
	(1) 補助金の収入	44,788	45,367	41,304	40,818	37,494	35,602	32,960	30,920	30,739	29,099	28,270
	(2) 長期前受金の収入	22,390	22,391	20,469	20,229	20,229	19,992	19,992	19,758	19,758	19,527	19,527
収益的支出	(3) その他収入	2,135	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	1. 営業的支出	112,701	108,554	102,309	101,324	97,740	95,351	92,449	89,915	89,475	87,344	86,255
	(1) 職員給与	104,171	103,321	98,708	97,584	95,618	93,755	91,990	93,321	88,745	87,257	85,853
収益的支出	基退職給	18,431	18,615	18,801	18,989	19,179	19,371	19,565	19,761	19,959	20,159	20,361
	給付金	9,140	9,231	9,323	9,416	9,510	9,605	9,701	9,798	9,896	9,995	10,095
	その他	9,291	9,384	9,478	9,573	9,669	9,766	9,864	9,963	10,063	10,164	10,266
支出	(2) 経費	21,241	21,454	21,669	21,886	22,105	22,326	22,548	25,773	23,001	23,231	23,463
	動力費	1,659	1,676	1,693	1,710	1,727	1,744	1,761	1,779	1,797	1,815	1,833
	修繕費	8,703	8,790	8,878	8,967	9,057	9,148	9,239	9,331	9,424	9,518	9,613
支出	材料費	10,879	10,988	11,098	11,209	11,321	11,434	11,548	14,663	11,780	11,898	12,017
	その他	64,499	63,252	58,238	56,709	54,334	52,058	49,877	47,787	45,785	43,867	42,029
	(3) 減価償却費	5,460	4,506	3,535	2,545	1,578	792	303	92			
支出	(1) 営業外利息	5,460	4,506	3,535	2,545	1,578	792	303	92			
	(2) その他	109,631	107,827	102,243	100,129	97,196	94,547	92,293	93,413	88,745	87,257	85,853
	支出計	3,070	727	66	1,195	544	804	156	△ 3,498	730	87	402
経常損	(C)-(D)											
特別利益	(F)											
特別損失	(G)	2,252										
特別損益	(F)-(G)	△ 2,252										
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	818	727	66	1,195	544	804	156	△ 3,498	730	87	402
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(1)	818	1,545	1,611	2,806	3,350	4,154	4,310	812	1,542	1,629	2,031
經常収支比率(%)		102.80	100.67	100.06	101.19	100.56	100.85	100.17	96.26	100.82	100.10	100.47
供給単価(円)		251.56	232.24	232.24	232.24	232.24	232.24	232.24	232.24	232.24	232.24	232.24
給水単価(円)		505.87	498.64	480.40	472.50	458.18	446.80	436.22	447.40	421.92	417.08	411.27
料金回収率(%)		49.73	46.58	48.34	49.15	50.69	51.98	53.24	51.91	55.05	55.68	56.47

図表4-2 【資本的収支】

区分	年度	計画年次																				
		令和6年度 ※予算	計画年次① 令和7年度	計画年次② 令和8年度	計画年次③ 令和9年度	計画年次④ 令和10年度	計画年次⑤ 令和11年度	計画年次⑥ 令和12年度	計画年次⑦ 令和13年度	計画年次⑧ 令和14年度	計画年次⑨ 令和15年度	計画年次⑩ 令和16年度										
資本的収支	1. 企業価値																					
	うち資本費平準化債																					
	2. 他会計出資金	27,260	27,780	28,310	28,851	24,763	15,964	5,862	4,051													
	3. 他会計補助金																					
	4. 他会計負担金																					
	5. 他会計借入金																					
	6. 国(都道府県)補助金																					
	7. 固定資産売却代金																					
	8. 工事負担金																					
9. その他																						
計	(A)	27,260	27,780	28,310	28,851	24,763	15,964	5,862	4,051	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)																					
計	(C)	27,260	27,780	28,310	28,851	24,763	15,964	5,862	4,051	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1. 建設改良費	599																					
うち職員給与																						
2. 企業償還金	49,943	50,896	51,867	52,857	45,369	29,247	10,739	7,422														
3. 他会計長期借入返還金																						
4. 他会計への支出金																						
5. その他																						
計	(D)	50,542	50,896	51,867	52,857	45,369	29,247	10,739	7,422	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	23,282	23,116	23,557	24,006	20,606	13,283	4,877	3,371	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1. 損益勘定留保資金	20,366	23,116	23,557	24,006	20,606	13,283	4,877															
2. 利益剰余処分金																						
3. 繰越工事資金																						
4. その他	2,916																					
計	(F)	23,282	23,116	23,557	24,006	20,606	13,283	4,877	3,371													
補填財源不足額	(E)-(F)																					
他会計借入金残高	(G)																					
企業債残高	(H)	248,394	197,498	145,631	92,774	47,405	18,158	7,419	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

○他会計繰入金

区分	年度	計画年次										
		令和6年度 ※予算	計画年次① 令和7年度	計画年次② 令和8年度	計画年次③ 令和9年度	計画年次④ 令和10年度	計画年次⑤ 令和11年度	計画年次⑥ 令和12年度	計画年次⑦ 令和13年度	計画年次⑧ 令和14年度	計画年次⑨ 令和15年度	計画年次⑩ 令和16年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	44,788	45,367	41,304	40,818	37,494	35,602	32,960	30,920	30,739	29,099	28,270
	うち基準外繰入金	44,788	45,367	41,304	40,818	37,494	35,602	32,960	30,920	30,739	29,099	28,270
資本的収支分	うち基準内繰入金	27,260	27,780	28,310	28,851	24,763	15,964	5,862	4,051			
	うち基準外繰入金	27,260	27,780	28,310	28,851	24,763	15,964	5,862	4,051			
合		72,048	73,147	69,614	69,669	62,257	51,566	38,822	34,971	30,739	29,099	28,270

(単位:千円)

(2) 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組の概要

シミュレーションを行った結果、P21に示した目標値に対しての見込みは次のとおりです。

目標値①計画終期までに経常収支比率 100%・・・計画期間内に達成

目標値②他会計補助金の20%削減・・・計画期間内に達成

人口減少に伴う料金収入の減少が予想される一方で、企業債が完済されることや減価償却費の減少により、経常収支比率は100%以上で推移する見込みです。加えて、主に企業債元金の償還および支払利息に充てられていた他会計補助金も、企業債の完済に伴って減少傾向となるため、2024(令和6)年度予算を基準とすると、計画終期の2034(令和16)年度には20%以上の削減が見込まれます。

しかしながら、今後は水道施設の老朽化対策および長寿命化、耐震化に向けた対策が必要となります。さらに、計画期間内には今後の更新計画を含めた施策の策定を行う予定です。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

投資・財政計画の推進に向けて、次の①から⑥の取組を実施することとします。

これらの取組は、健全な企業経営及び安定した事業運営に大きく影響していくものであることから、これら取組を実施した結果として、「経常収支比率100%以上維持」、「他会計補助金の20%削減」を達成することを目標・指標として設定します。

①投資の最適化・平準化

施設・設備及び管路の更新や補修は、重要度・優先度・老朽度に応じた施設整備計画又は管路更新計画を策定し、事業に対する投資の最適化・平準化に努めていきます。

なお、施設整備計画では、施設規模の適正化についても検討していきます。

また、事業に対する投資にあたっては、以下の留意事項を念頭に置いて実施していきます。

○アセットマネジメント計画

中長期の更新需要や財政収支の見通しを把握し、施設の耐用年数及び更新財源としての企業債の償還期間を考慮しながら、30～50年程度の長期的視点に立った計画により、投資の適正化・平準化を図っていきます。

■投資実施の際の留意事項

- 今後の維持管理費用(ランニングコスト)の低減化
- 総務省が推進する広域化・共同化
- PPP/PFIの推進(民間活力の活用)
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 地域振興に寄与する用地の活用等
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

②投資以外の経費の抑制

以下の投資以外の経費は、日常的又は経常的な経費であることから、毎年度の支出を抑制していくことが健全な経営を継続していくカギとなってきます。

このため、経費の抑制を図るため、以下に記載の取組を進めていきます。

■投資以外の経費の抑制について

- 動力費
動力費は、主に浄水場等での支出の割合が高くなっているため、機器更新の際には省エネ機器の導入を検討していきます。
- 薬品費、修繕費、委託料等
包括的民間委託によるコストの削減を検討します。

③水道料金の検証・見直し

給水人口が減少していく中、健全な経営を継続していくためには、現状の水道料金が適切であるかどうかの検証と、この検証を踏まえた料金の見直しの検討が重要であることから、これを随時行っていきます。

■総務省が求める計画的な料金水準(水道料金)の改定に向けての留意事項

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて、住民や議会にわかりやすく公表し議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。

・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とする
とともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

④簡易水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

簡易水道事業の事業内容や経営状況等について、多くの住民からより一層の理解を得るために、広報及び啓発活動の推進を図り、理解促進に努めます。

また、村内小学校からの職場体験の一環として浄水施設見学の申込みを受け付ける取組も継続していきます。

⑤人材の育成等

今後、限られた職員数で安定的した事業運営をしていくためには、職員の新しい技術の習得に加え、これまで培った技術の継承などによるスキルアップと公営企業の経営に対して高い意識を持った職員の育成が重要かつ不可欠であることから、積極的な人材育成に取り組んでいきます。

水道施設等のインフラ資産の更新が今後も一定量継続される状況にあっては、水道事業の職務経験のある職員の再配置など、人事部局と協議・連携を図っていきます。

⑥上記以外のその他の取組

上記以外のその他の取組については、以下のとおりです。

■その他の取組

- ウォーターPPP導入検討による管路更新、維持管理など複数業務の包括委託等の検討
- 青森県水道広域化推進プランに基づいた水道広域化の検討

ウォーターPPPは、国で定めた「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)」において推進しているものです。PPP/PFIとは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション(公共施設等運営事業)方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」を合わせた総称です。

今後、給水人口の減少、施設・設備等の老朽化などにより見込まれる厳しい経営環境に対応し、持続可能な水道事業を維持していくためには、水道施設の維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うウォーターPPPを推進し、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図っていくことも必要になります。このため、管路更新、維持管理などの複数業務の包括委託等についても検討していきます。また、2023(令和5)年3月に策定された「青森県水道広域化推進プラン」に基づき水道の広域化についても検討を進めていきます。



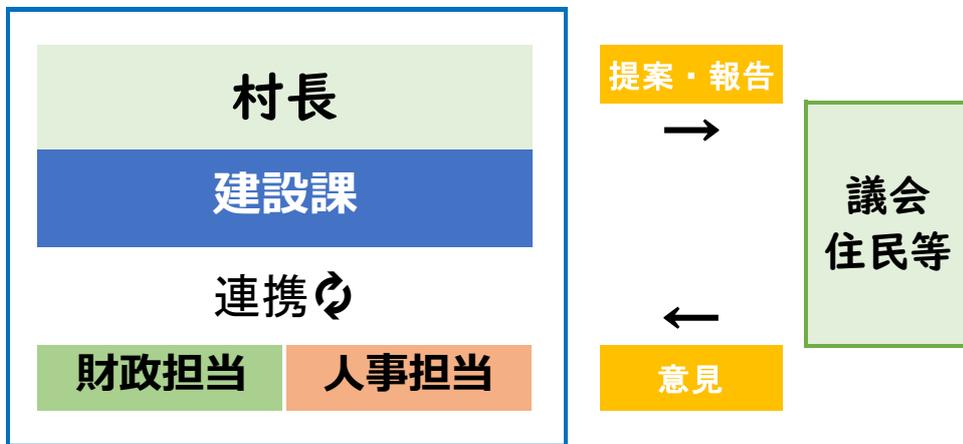
経営戦略の遂行に向けた取組体制

1. 経営推進体制

本戦略における取組は、建設課を中心として実施します。進捗状況については、建設課で情報収集及び進捗管理を行い、村長部局と協議します。

また、建設課が事務局となり議会や住民等に対し意見等を求め推進します。

■図表 5-1 経営推進体制イメージ



2. PDCA サイクルの実行

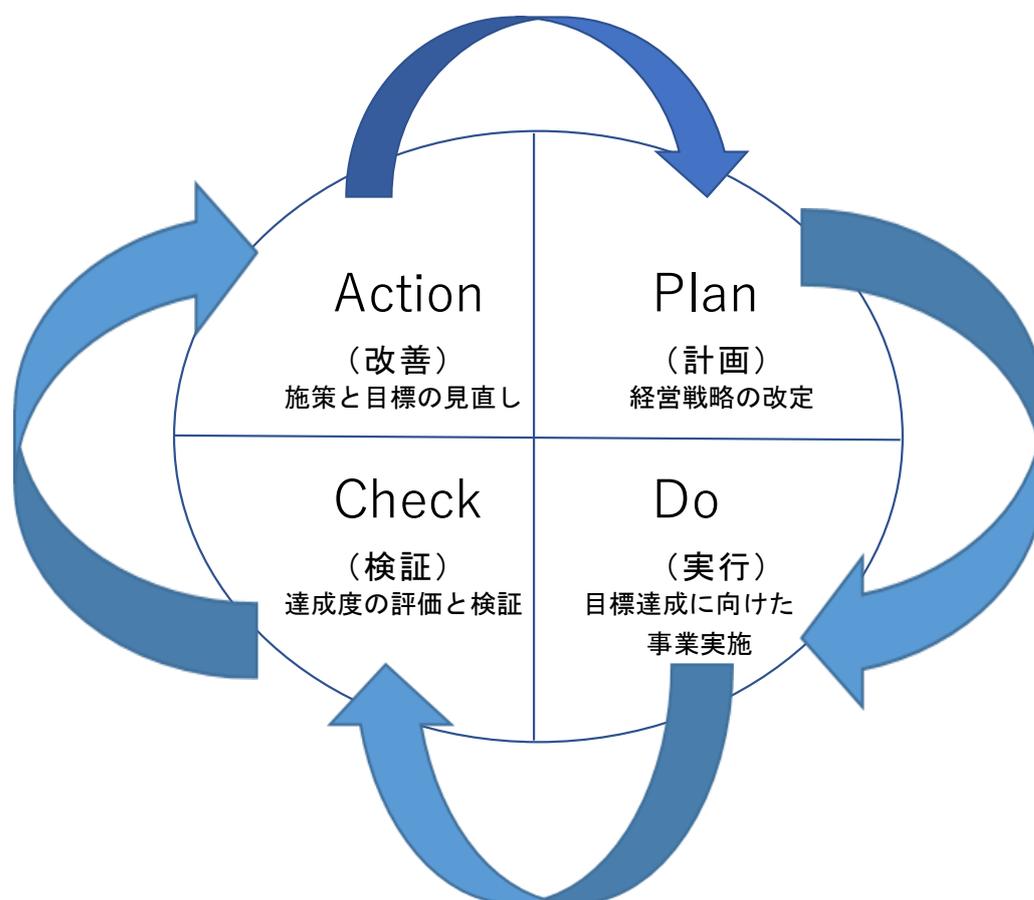
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■図表 5-2 PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、料金の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、2029(令和11)年度から定期的に行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行うこととします。

また見直し及び検討に当たっては、議会等意見を求めます。改定後は広く村民等へ公表することとします。

■図表 5-3 経営戦略の見直し・検討スケジュール

年度	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
経営戦略	公表				見直し	公表				



蓬田村 簡易水道事業経営戦略

2025(令和 7)年3月

発行:蓬田村建設課

電話:0174-31-0075(直通)

FAX:0174-27-3255